市民意見募集の概要及び実施結果について

1 募集期間

令和7年4月7日(月)から令和7年4月21日(月)の2週間

2 広報公開方法(資料の入手方法)

- (1) 広報
 - ・ 広報いわき4月号への掲載
 - ・ 報道機関への投込み
 - ・ 市ホームページでの公開

(2) 公開方法

- ・ 市ホームページでの資料掲載
- ・ 各支所情報公開コーナー及び都市計画課(本庁舎6階)における資料掲示

3 意見の提出方法

任意の様式に意見、住所、氏名、電話番号を記入し、都市計画課へ提出 (直接持参、郵送、FAX またはメール)

4 募集結果

(1) 意見提出人数

1名

(2) 意見提出件数

1件

いわき市立地適正化計画改定案に対するご意見及び市の考え方

部課等名:都市建設部都市計画課

	THE TATE TO THE TATE OF THE TA	
No	市民意見の内容	ご意見に対する市の考え方
1	自然災害、人口減少などの減少を踏まえると、今後人間が生きてい	立地適正化計画は、個人及び事業者の住宅や日常生活に必要な施設
	く上で極限状態を予想して都市計画をすることが必要と思われます。	(医療、福祉、子育て支援、商業等)の整備を緩やかに誘導し、立地
	そのために、これまで高齢者、障害者、子育て世代などの弱者を社	を適正化することにより、「コンパクトなまち」の形成を図り、人口減
	会で(介護保険や健康保険、今後創設される児童保険などによって)	少下においても一定の人口密度を維持しながら、持続可能な都市づく
	保護する仕組みとなってきましたが、次のような問題も生じています。	りを目指していくことを目的とした、土地利用に関する計画です。
	① 公に期待する考えが強く、身近な家族や近隣の人々の弱者への	
	関心が希薄になっている。	今般の改定においては、安全性を確保しつつ、居住や日常生活に必
	② 実際には制度を理解できず、隅々までサービスがいきわたらず	要な機能の誘導を図るため、防災に関する指針を追加しています。
	困っている人々が多い。	当該指針は、誘導区域における防災に係る方針や、各種ハード・ソ
	③ 消防や警察、医療、自治体などの負担が大きくなっている。	フト対策のほか、避難対策等に係る施策を位置付けており、市として
	④ 社会保険料の負担も大きくなり市民の生活を圧迫している。	防災情報の充実化や市民の皆様の防災意識の向上等を図ることとして
		います。
	これらの問題を解決するために、	このことにより、いただいたご意見にあるような、平時から地域内
	1 安全(水害、地震、山火事などの被害を少なく出来る)で便利	の人間関係を深め、自助・共助・公助のそれぞれが最大限に役割を果し
	な土地を安価に提供し、生活に必要な施設(商店街、医療機関、	たし、互いに補完し合うことで、地域全体としての強力な防災体制の
	など)を既設する。結果、安全で生活しやすい地域に人々が集	構築を図ることも目指しているところです。
	まると考えられます。	
	2 共助できる小さなコロニーを1の配置を考慮して作ることを勧	今回いただいたご意見につきましては、防災部局や福祉部局等と情
	めます。	報共有を行うとともに、今後の施策立案等の参考にさせていただきま
	家族、近隣の人間関係を深め、日常や災害時など、互いに関心	† .
	を持ち、役立ち助け合うことができるようになれば安心感が得	
	られると考えられます。(全て好意を基に生活できることが無駄	
	を省き少ない経費で楽しく生活できる)	
	3 公はこの施設やコロニーを理想的に(助け合いによる方法で)	
	運営出来るよう指導し、警察は安全面や悪意に配慮できれば、	
	医療機関も住民の健康維持や緊急時の対応もしやすいと考えら	
	nst.	